

14 公害苦情の状況

公害紛争処理法第 49 条（苦情の処理）の規定に基づき、公害苦情相談窓口が受け付けた「公害苦情（典型 7 公害以外の苦情を含む。）」の件数を取りまとめたものです。

1 苦情相談対応の概要

- (1) 期 間：令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月
- (2) 相談窓口：環境政策課、環境保全センター、5 R 推進課
 公害苦情を処理するため、「公害紛争処理法」に基づき公害苦情相談員を配置し、環境政策課、5 R 推進課、環境保全センターを窓口として、市民からの公害苦情相談に応じ、必要な調査、指導及び助言等を行いました。

2 公害苦情の概要

- (1) 苦情件数の推移
 平成 26 年度以降の苦情件数の推移を図 1 に示しました。令和 7 年度の公害苦情の申立件数は 173 件で、昨年度から 15 件減少しました。
- (2) 種類別の苦情件数
 種類別公害苦情件数の内訳は図 2 のとおりです。主な苦情内容は「騒音振動」32 件（18%）、「悪臭」23 件（13%）であり、「都市生活型」の苦情を多く受け付けました。また、「その他」の苦情は 114 件（66%）で、その大部分が雑草の繁茂等の「空き地等の管理」に関するものでした。

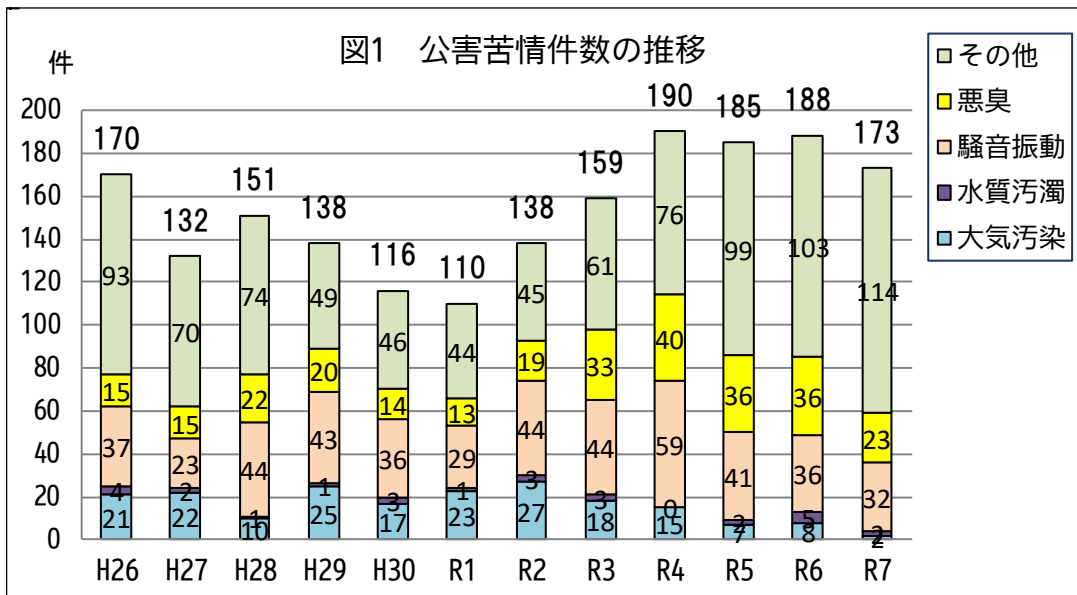


図2 公害種類別件数構成比

